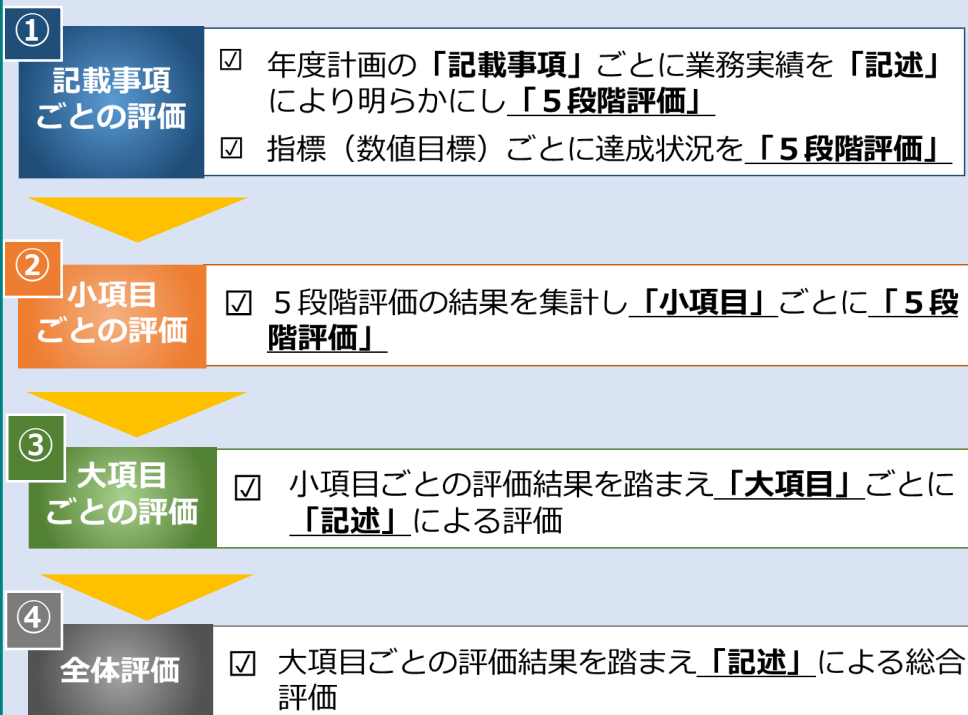


趣旨・目的

- 本報告書は、当機構の令和3年度の業務実績について、地方独立行政法人法第28条第1項に基づき知事の評価を受けるため、同条第2項に基づき自己評価の結果を明らかにしたものである。
- なお、本報告書は6月30日付で知事に提出し、機構ホームページにおいて公表した。

評価フロー



5段階評価の基準

- S** 年度計画を大幅に上回って達成している（計画値の120%以上）
- A** 年度計画を達成している（計画値の100%以上120%未満）
- B** 年度計画を概ね達成している（計画値の80%以上100%未満）
- C** 年度計画を下回っており改善の余地がある
（計画値の60%以上80%未満）
- D** 年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要（計画値の60%未満）

大項目

- 1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
- 4 県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援
- 5 その他業務運営に関する重要事項

- 令和3年度年度計画に基づき、業務実績について自己評価を行った結果、全ての小項目でB評価以上となったことから、年度計画を概ね達成しており、中期目標、中期計画の達成に向け、全体として**順調に進捗している**ものと評価する。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大という厳しい環境下で、県民に対して質の高い高度専門・政策医療をしっかりと提供するとともに新型コロナウイルス感染症患者の受入れといった県の保健医療行政への協力を最大限行うなど、県立病院としての使命を果たした。
- 新型コロナウイルス感染症患者受入れ等に伴う補助金収入等により、純損益は約19億円の黒字となった。

大項目	小項目		R3年度計画記載事項に対する自己評価数				
	項目名	評価	S	A	B	C	D
【大項目1】県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献	A	16	45	17	4	1
	2 患者の視点に立った医療の提供	A	8	28	10	0	0
	3 安全で安心な医療の提供	A	4	18	2	1	0
【大項目2】業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 優れた経営体に向けた組織づくり	A	1	16	1	0	0
	2 人材の確保と資質の向上	A	0	15	0	0	0
	3 経営基盤の強化	B	0	22	11	2	0
【大項目3】予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	1 予算（令和3年度）	A	0	1	0	0	0
	2 収支計画（令和3年度）	A	0	2	1	0	0
	3 資金計画（令和3年度）	A	0	1	0	0	0
【大項目4】県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	-	A	0	6	0	0	0
【大項目5】その他業務運営に関する重要事項	1 法令・社会規範の遵守	A	0	2	0	0	0
	2 計画的な施設及び医療機器の整備	A	0	2	0	0	0
	3 埼玉県精神医療センター建替えの検討	A	0	1	0	0	0
合 計			29	159	42	7	1
(割合)			(12.2%)	(66.8%)	(17.6%)	(3.0%)	(0.4%)

<総括>

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けながらも、県立病院として、県民に対し、高度専門・政策的医療や患者目線の質の高いサービスの提供にしっかりと取り組んだ。

小項目 1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献 【自己評価：A】

5段階評価(S~D)
【R3目標値→R3実績値】

P16～30

高度専門・政策医療の持続的提供

◎ 新型コロナウイルス感染症患者受入れに伴う診療制限など非常に厳しい環境下においても、県立病院として、4病院それぞれの病院機能に応じた質の高い医療をしっかりと提供した。

主な取組と5段階評価

循・呼センター

- 埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク（SSN）基幹病院としてハイブリッド手術室を活用した高度な医療を提供 **(S)**
- 新型コロナウイルス感染症患者を、重症者を中心に500名近く受入れ **(S)**

★県北部の脳血管疾患、心疾患、呼吸器系疾患の拠点としての役割を果たした

がんセンター

- 手術支援ロボットダヴィンチを活用した低侵襲の手術件数の増【240件→317件】 **(S)**
- がん以外の正常組織への影響を最小限とする高精度放射線治療を積極的に実施【330人→340人】 **(A)**

★高度で先進的ながん治療を推進した

小児医療センター

- 超低出生体重児の受入れをはじめとした総合周産期医療や小児救命救急医療、小児がん医療を推進 **(S)**
- 小児生体肝移植について、さいたま赤十字病院と連携し、全国トップクラスの件数を実施【10例→11例】 **(A)**

★地域医療機関で対応が困難な高度で専門的な小児医療を提供した

精神医療センター

- 地域医療機関では対応困難な依存症、医療観察法対象患者などに高度な医療を提供 **(A)**
- 診療所等からの入院要請に対する受入れ延べ患者数の増【90人→131人】 **(S)**

★高度で専門的な精神医療を提供した

「困難度高」

目標達成に向けて相当の努力と創意工夫による先進的な取組に努めた項目を「困難度高」として設定

循・呼センター	○感染症医療の提供、新型コロナウイルス感染症患者の積極的受入 (S)	がんセンター	○エキスパートパネル症例検討数【120件→126件】 (A)
小児医療センター	○小児生体肝移植実施数【10例→11例】 (A)	精神医療センター	○精神科救急対応年間延べ患者数【350人→304人】 (B)

■ 目標未達成となった主な指標

- ・ (循・呼) 大動脈解離に対する低侵襲ステントグラフト内挿術【20件→11件】 (D)
(大動脈解離の患者自体が少なかったことによる。)
- ・ (精 神) 依存症治療拠点機関・専門医療機関としての講師派遣件数【5件→3件】 (C)
(新型コロナの影響で講師派遣依頼数が少なかったことによる。)
- ・ (精 神) 児童思春期入院患者の実患者数【66人→47人】 (C)
(新型コロナの感染防止対策のため、児童思春期病棟の新規入院患者の受入制限を実施したことによる。)
- ・ (精 神) 保健所への技術協力への医師の参加回数【117回→86回】 (C)
(新型コロナの影響で保健所からの依頼が減少したことによる。)

地域医療への貢献

◎ 4病院とも、医師の派遣や地域の医療従事者向け研修の実施など、地域の拠点病院として地域医療の充実に貢献した。

主な取組と5段階評価

- ・ (循・呼) SSN基幹病院、日本脳卒中学会一次脳卒中センターとして、救急患者を積極的に受入れ (S)
- ・ (が ん) 都道府県がん診療連携拠点病院として、地域の医療機関への情報提供や研修を実施 (A)
- ・ (小 児) 地域医療支援病院として新たに2施設に当直医を派遣、県の小児救急医療輪番体制空白地域の解消に貢献 (S)
- ・ (精 神) 依存症治療拠点機関・専門医療機関として、医療機関への研修の開催、依存症治療についての動画を配信 (A)

- ◎ 入退院支援センターによる患者に寄り添った支援やWebを活用した患者への積極的な情報発信などにより患者目線での医療の提供や支援を行った。
- ◎ 一方、患者の予約から初診、手術までの待機日数短縮に向けた取組などに課題があり、今後更なる患者サービスの向上を図っていく必要がある。

主な取組と5段階評価

- ・ e-ラーニングによる接遇研修の実施などにより接遇能力を向上 (A)
- ・ 外来診療待ち時間の短縮に向けて課題を抽出し、具体的検討を推進 (B)
- ・ (循・呼、がん、小児) 入退院支援センターを設置し、入院前から退院後までワンストップで患者に寄り添う支援を推進 (S)
- ・ (精神) 医師・看護師・コメディカルなど多職種連携により入退院支援を実施 (A)
- ・ (循・呼、精神) YouTubeチャンネルを立ち上げ、県民への情報発信を強化 (A)
- ・ クリニカルパスの新規作成、既存パスの見直しによる医療の標準化推進 (A)

共通指標

入院患者満足度

	R3目標	R3実績	
循呼	91.6%	91.3%	(B)
がん	89.5%	88.2%	(B)
小児	93.5%	92.6%	(B)
精神	77.0%	80.7%	(A)

- ◎ 医療安全対策の推進や、新型コロナウイルス感染症患者の受入れと感染拡大防止体制の両立、感染者発生時の迅速な対応などにより、患者に安全で安心な医療の提供に努めた。

主な取組と5段階評価

- ・ 医療安全管理者会議を年4回開催し、各病院の医療安全の取組やインシデント・アクシデント事例を共有 (A)
- ・ 機構独自の情報セキュリティポリシーを策定、職員対象の研修を実施し情報管理意識を醸成 (A)
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル整備、院内感染対策委員会での情報共有などにより院内感染対策を徹底 (A)
- ・ BCPに基づく災害訓練を定期的実施し災害対応体制構築 (A)

共通指標

インシデント・アクシデント報告件数に占めるレベル0の割合

	R3目標	R3実績	
循呼	17.0%	25.8%	(S)
がん	10.5%	26.7%	(S)
小児	20.0%	34.4%	(S)
精神	41.8%	32.0%	(C)

<総括>

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、地方独立行政法人化の利点を生かして業務運営の改善に取り組むとともに、診療を支える医療人材の確保・養成に努め、効率的で質の高い医療の提供に堅実に取り組んだ。

小項目 1 優れた経営体に向けた組織づくり 【自己評価：A】

P58～66

◎ 地方独立行政法人制度の利点を生かし、優れた経営体の構築に向け機動的な業務運営体制を整備した。

主な取組と5段階評価

- 各病院長を役員（理事）とし、各病院長が経営者として権限と責任を持ち、それぞれの病院を運営する体制を整備
- 各病院長に予算執行の権限を委譲し各病院長のガバナンスを強化、課題に迅速に対応できる体制を構築
- 4病院で看護部長を副病院長とし、看護部にとどまらず病院全体にわたり広くマネジメント力を発揮できる環境を整備
- 4病院で新たに統括部長のポストを新設、外来・入院・手術などの各部門を横断的に管理する体制を整備
- 毎月定例的に理事会を開催し、予算や重要事業などについて適時適切に機構としての意思決定を行い、理事長のリーダーシップによる業務運営体制を確立 **(A)**
- 毎月、理事長、各病院長など幹部が一堂に会する経営戦略会議を開催、経営状況やKPIの進捗状況を確認、経営課題の共有を行うなどガバナンスを強化 **(S)**
- (循・呼) 新たに医師事務作業補助者と看護助手を採用するとともに、医師等の働き方改革に向けたタスクシフトについて協議を開始 **(A)**

共通
指標

職員満足度

	R3目標	R3実績	
循呼	66.0%	69.4%	(A)
がん	62.0%	64.2%	(A)
小児	64.0%	65.1%	(A)
精神	73.3%	69.1%	(B)

◎ 地方独立行政法人制度を生かした機構独自の給与制度などにより医療人材の確保に取り組むとともに、キャリアデザイン実現への支援などにより、各職種の専門性の向上を図った。

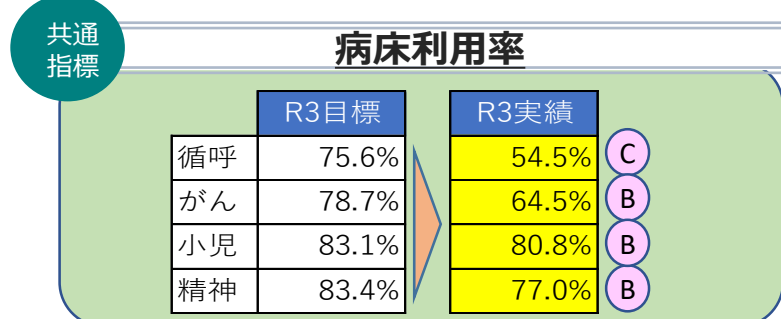
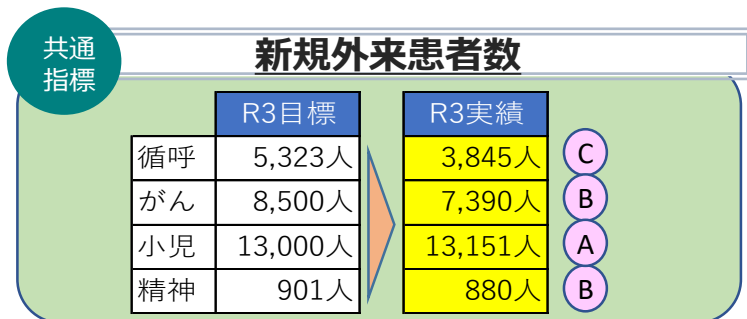
主な取組と5段階評価

- ・ 医療人材確保のため、看護師養成校との連携により就職説明会を開催 (A)
- ・ 法人化後の給与制度の利点をパンフレットにまとめ、医師のリクルートに活用 (A)
- ・ 育児短時間勤務やフレックス勤務、特例勤務など、多様な働き方を行える制度を導入。 (A)
- ・ 認定看護師の資格取得支援の実施 (A)

◎ 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け新規外来患者数や病床利用率などが伸び悩んだが、Webを活用した前方連携やTQM活動に取り組み、機構全体で医療の質の向上と経営基盤の強化に取り組んだ。

主な取組と5段階評価

- ・ コンサルタントとの協働等により、各病院で前方連携、後方連携の取組を推進し、患者数の増加を図った (B)
- ・ D P C 研修を3回開催し、基礎知識の取得のほか、実際のレセプトを事例に使用して具体的な見直しを推進 (A)
- ・ 会計監査を通じて査定減・保留レセプトなど診療報酬に関わる会計処理を改善し、適切に収益を計上 (A)
- ・ 共同購入対象品目の拡大に取り組み、大規模見本市の開催支援やS P D定例会での診療材料の切替進捗管理を実施 (A)



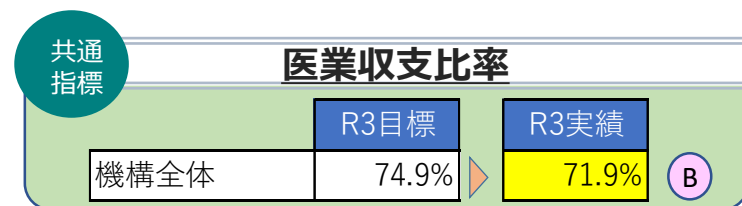
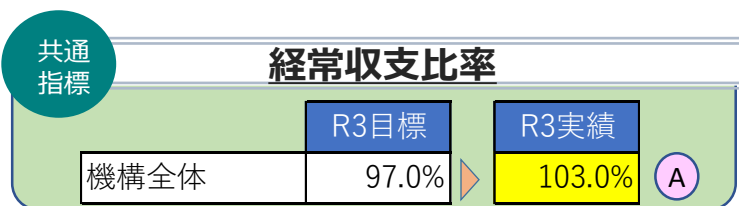
<総括>

令和3年度決算の収支は**18億8,100万円の純利益**となった。

ただし、これは新型コロナウイルス感染症関連補助金の増加による影響が大きく、医業収益は新型コロナウイルス感染症患者受入れに伴う診療制限等の影響で計画を大きく下回った。

令和3年度決算

	令和3年度決算	予算比
収入	645億3,200万円	24億2,900万円
医業収益	425億1,500万円	▲27億2,000万円
入院収益	282億4,100万円	▲19億200万円
外来収益	131億700万円	▲6億3,100万円
その他営業収益 (補助金収益等)	64億5,700万円	56億9,300万円
支出	626億5,100万円	▲13億7,300万円
医業費用	591億3,500万円	▲12億1,000万円
純損益	18億8,100万円	38億200万円



今後、前方連携の強化など業務運営の改善及び効率化を着実に進めていき、中期目標期間内に経常収支均衡を達成できるよう引き続き努めていく必要がある。

大項目4 県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援

P90～93

<総括>

4病院それぞれが、県の中核病院として救急医療や地域への医師派遣など県の保健医療行政に協力するとともに、災害対応体制の構築に取り組んだ。

主な取組と5段階評価

- ・ (循・呼) 埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク (SSN) 基幹病院として県北の脳疾患の急性期患者に積極的に対応
- ・ (がん) 埼玉県のがん診療連携拠点病院として県内の医療機関への情報提供等を実施
- ・ (小児) 県の小児救急輪番体制への医師派遣について新たに2地区に派遣を開始
- ・ (精神) 県が実施した新型コロナワクチン集団接種への職員派遣
- ・ 県からの要請に応じて新型コロナウイルス感染症患者を受入れ
- ・ (循・呼) 専門性を生かし、他の医療機関等において感染症対策を指導
- ・ (小児、精神) DMAT、DPATチームが正しく機能するように研修に参加するなど、災害対応体制を構築

A

A

A

大項目5 その他業務運営に関する重要事項

P94～98

<総括>

県立病院として、職員一人一人が法令、社会規範を遵守するための取組をしっかりと行うとともに、県民の医療ニーズや費用対効果等を総合的に勘案し、計画的に施設や医療機器の整備を進めた。

小項目1 法令・社会規範の遵守 【自己評価：A】

P94～95

- ◎ 倫理観や社会規範への啓発を進めるとともに、新たなメディアの活用による情報発信に積極的に取り組むなど法人運営の透明性の確保に努めた。

小項目2 計画的な施設及び医療機器の整備 【自己評価：A】

P96～97

- ◎ 緊急性、必要性を考慮した改修工事と、低侵襲で治療できる装置等の整備に取り組んだ。

小項目3 埼玉県精神医療センター建替への検討 【自己評価：A】

P98

- ◎ 中期計画を念頭に、精神医療センターにおいて在り方の検討を進めた。